

お食事について

当院では、管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供しています。

朝食… 8 時～ 昼食… 12 時～ 夕食… 18 時～

入院時食事療養標準負担額（患者負担）は、1 食につき次のとおりです。

注：療養病棟（回復期リハビリテーション病棟）に入院する 65 歳以上の患者を除く

70 歳未満 （後期高齢者医療除く）	高齢受給者 後期高齢者	備考	標準負担額
上位所得者（ア）（イ） 一般所得者（ウ）（エ）	現役並み 一般（Ⅲ）	—	5 5 0 円 （※1）3 3 0 円
住民税非課税	低所得者（Ⅱ）	入院 90 日以内	2 7 0 円
住民税非課税	低所得者（Ⅱ）	入院 90 日超	2 2 0 円
—	低所得者（Ⅰ）	—	1 3 0 円

※ 1 指定難病の特定医療費助成対象者

入院時生活療養標準負担額（患者負担）は、1 食につき次のとおりです。

注：療養病棟（回復期リハビリテーション病棟）に入院する 65 歳以上の患者

65 歳以上 70 歳未満 （後期高齢者医療除く）	高齢受給者 後期高齢者	備考	食費 1 食につき	居住費 1 日につき
上位所得者（ア）（イ） 一般所得者（ウ）（エ）	現役並み 一般（Ⅲ）		5 5 0 円 （※1）3 3 0 円	4 3 0 円 （※1）0 円
住民税非課税	低所得者（Ⅱ）	入院 90 日以内	2 7 0 円	
		入院 90 日超	2 2 0 円	
—	低所得者（Ⅰ）	—	1 3 0 円	0 円
		高齢福祉年金受給者 境界層該当者	1 3 0 円	

※ 1 指定難病の特定医療費助成対象者

※ 低所得者に該当する場合は、マイナ保険証または、加入している医療保険の保険者から限度額適用・標準負担額減額認定証を窓口に提示してください。

患者様の治療の一環としてお食事を提供するため、調理に一定の時間が必要となります。

やむを得ない理由により欠食される場合、以下の締め切り時刻までに、看護師にお申し出下さい。

なお、お申し出がなかった場合又は締め切り時刻を過ぎてからのお申し出につきましては、

1 食につき 7 3 0 円をご負担いただきますので予めご了承下さい。

朝 食	前日 午後 2 時 30 分まで
昼 食	当日 午前 8 時 30 分まで
夕 食	当日 午後 2 時 30 分まで